

一般競争入札の公告

平成 28 年度における滋賀県立大学情報システム保守・管理業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規程第 54 号。以下「取扱規程」という。）第 4 条の規定により公告する。

平成 28 年 7 月 5 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 大田 啓一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県立大学情報システム保守・管理業務 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 平成 28 年 10 月 1 日（土）から平成 30 年 9 月 30 日（日）まで
- (4) 履行場所 滋賀県立大学 彦根市八坂町 2500

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規程第 3 条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) (2)に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとするものに対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査し、資格を与えるものとする。

資格審査申請書の提出場所および提出期間 滋賀県立大学事務局経営企画グループ（企画・研究担当）〒522-8533 彦根市八坂町 2500 TEL 0749-28-8249 平成 28 年 7 月 5 日（火）から平成 28 年 7 月 19 日（火）まで（土曜日および日曜日を除く。）の 9 時から 17 時まで

- (4) 滋賀県物品関係入札参加停止基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。
- (5) この公告に示した業務またはこれと同等の業務について請負の実績を有する者であること。

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先 滋賀県立大学経営企画グループ（企画・研究担当）〒522-8533 彦根市八坂町 2500 TEL 0749-28-8249
- (2) 契約条項を示す期間 平成 28 年 7 月 5 日（火）から平成 28 年 7 月 27 日（水）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 平成 28 年 7 月 11 日（月） 10 時 滋賀県立大学図書情報センター会議室
- (5) 入札書の受領期限 平成 28 年 7 月 27 日（水） 17 時
- (6) 開札の日時および場所 平成 28 年 8 月 8 日（月） 10 時 滋賀県立大学図書情報センター会議室

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、公立大学法人滋賀県立大学会計規則（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規則第 4 号）および取扱規程の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、1 月当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除とする。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 取扱規程第 15 条に該当する場合
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

7 落札者の決定方法 入札説明書別冊仕様書に示した要件を満たしていることを証するために入札書に添付された資料について検討し、当該要件を満たしていると公立大学法人滋賀県立大学が認めた者であって、取扱規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

8 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項

ア 入札参加者は、封印した入札書に 2 (5)に掲げる資格を有することを証する書類を 3 部添付して 3 (5)に示す受領期限までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、公立大学法人滋賀県立大学から提出書類等に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(3) その他 詳細は、入札説明書による。